

9月23日は手話言語の国際デー＆手話の日です！

手話でコミュニケーションを広げよう

毎年9月23日は、2017(平成29)年12月に国連総会で決議された「手話言語の国際デー」であり、また、本年6月25日に手話施策推進法が施行され、「手話の日」と定められました。

手話言語の国際デー＆手話の日当日は、「手話は言語である」ことを周知・啓発する取り組みとして全国各地でブルーライトアップなどのPR活動が行われます。

西牟婁振興局では、みんなが「手話言語」のことを知るきっかけにしようという取り組みの一環として下記アクションを実施します。

◆ ブルーシャツデー アクション

日 時 令和7年9月22日(月)
 場 所 西牟婁振興局 健康福祉部
 内 容 職員が青色シャツの着用や青色のものを身につけ接客対応

◆ ブルーライトアップ アクション

日 時 令和7年9月23日(火・秋分の日)
 点灯時間 午後6時～9時頃まで(予定)
 場 所 西牟婁総合庁舎(田辺市朝日ヶ丘23-1)
 内 容 庁舎をブルーライトアップ
 【天候により中止する場合があります】



※ ライトアップの実施予定《田辺市・西牟婁郡》

田辺市 田辺市役所(屋上看板) 田辺駅前商店街
 白浜町 白浜町役場
 上富田町 上富田文化会館
 すさみ町 すさみ町役場



田辺駅前商店街のライトアップ

9月23日は2017年12月19日に国連総会において決議された「手話言語の国際デー」です。決議文では、手話言語が音声言語と対等であることを認め、ろう者の人権が完全に保障されるよう国連加盟国が社会全体で手話言語についての意識を高める手段を講じることを促進することとされています。

和歌山県では、平成29年12月、和歌山県手話言語条例を制定し、誰もが「手話」に親しみ、耳の聞こえる人も聞こえない人もお互いを理解し合う「共生社会(ノーマライゼーション社会)」の実現にむけて取り組んでいるところです。

連絡先
 西牟婁振興局 健康福祉部 総務福祉課
 担当: 竹中、木下
 電話: 0739-26-7932
 0739-26-7935